

# 宮崎県男女共同参画センターの指定管理候補者の選定について

宮崎県総合政策部生活・協働・男女参画課

## 1 施設の概要

施設の名称	宮崎県男女共同参画センター		
所在地	宮崎県宮崎市宮田町3番46号県庁9号館		
設置年月日	平成13年9月4日	供用開始年月日	平成13年9月4日
設置目的	男女共同参画に係る情報提供及び啓発・相談事業を行うとともに、学習・交流の場を提供し、男女共同参画社会の形成に寄与する。		
施設概要	延床面積：306.87㎡ 施設内容：事務室、図書室、交流スペース、相談室（1階） 研修室、交流室、相談室（2階）		
主な施設利用状況	県民利用実績 令和2年度 12,719人 令和3年度 14,506人 令和4年度 14,733人		
現在の管理運営方法	特定非営利活動法人みやざき男女共同参画推進機構が指定管理者として管理運営を行っている。		

## 2 指定管理者公募の概要

募集期間	令和5年7月6日～令和5年9月7日
指定管理者が行う業務の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の利用に関する業務</li><li>・男女共同参画社会づくり事業に関する業務</li><li>・施設の維持及び保全に関する業務</li><li>・その他事業計画書の作成等に関する業務</li></ul>
施設の管理運営の基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・関係する法令、条例、規則等の規定を遵守し、適正なセンターの運営を行うこと。</li><li>・利用者に対して適切なサービスの提供を行うこと。</li><li>・センターの設備及び物品等の維持管理を適切に行うこと。</li><li>・業務に関連して取得した個人に関する情報を適切に取り扱うこと。</li></ul>

指定管理者の 選定基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の平等な利用が確保されるとともに、宮崎県男女共同参画推進条例の趣旨を踏まえ、センターの設置目的に適った運営が行われること。</li> <li>・事業計画書の内容等が、センターの効用を最大限に発揮するものであること。</li> <li>・事業計画書の内容等が、管理運営に係る経費の縮減等を図るものであること。</li> <li>・事業計画書の内容等を確実に実施するために必要な経理的基礎及び管理に関する能力を有するものであること。</li> </ul>
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）
指定管理料基準価格 （上限額）	年額（令和6年度） 39,844千円 （令和7年度以降）40,304千円 （5年間で201,060千円）

### 3 審査方法等

審査の流れ	（書類審査） ・提出された申請書等について、県が募集要領に示した資格要件の適否を審査する。	
	（指定管理候補者選定委員会による審査） ・外部委員のみで構成する指定管理候補者選定委員会を開催する。選定委員会では、書類審査を通過した応募者を対象に、各応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査を実施する。	
	（指定管理候補者選定会議による確認） ・県の施設所管部局等で構成する指定管理候補者選定会議を開催する。選定会議では、指定管理候補者選定委員会の審査結果を、施設所管課において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、確認を行う。	
	※指定管理候補者選定会議の確認後、県が指定管理候補者を選定する。	
指定管理候補者 選定委員会 委員	委員長	稲田 弘子（九州保健福祉大学教授）
	委員	工藤 経芳（公認会計士）
		高浜 確也（『うみがめのたまご』～3.11 ネットワーク～代表）
		税田 倫子（株式会社グローバル・クリーン 専務取締役）
		阿部 洋子（延岡市企画部男女共同参画推進室 室長）

指定管理候補者 選定会議 委員	議長	総合政策部長	
	副議長	総合政策部次長（県民生活・サミット担当）	
	委員	総合政策課長	
		生活・協働・男女参画課長 行政改革推進室長	
審査項目・配点	選定基準	審査項目	配点
	住民の平等な利用の確保	住民の平等な利用の確保	30
		施設の管理運営に関する基本方針	
		男女共同参画センターの役割、課題の認識	
		利用者の利便性への配慮	
	センターの効用を最大限に発揮する事業計画	男女共同参画社会づくりのための事業内容	30
		独自性のある事業の提案	
		利用者増への取組に関する提案	
		利用者満足度の把握や苦情・要望への対応、運営改善への反映に関する提案	
	管理経費の縮減等	委託料の提案額、適切な経費の積算	10
施設の効率的、効果的な管理運営、管理経費の縮減等に関する基本的考え方			
事業計画を確実に実施するための経理的基礎及び管理能力	施設の管理運営に必要な体制の確保	30	
	施設の継続的、安定的運営のための財政的基盤		
	類似事業等における実績		
	個人情報保護、情報公開、安全管理等への対応		
	環境保全や地域経済の活性化など、地域への貢献に配慮した取組		
	障がい者の就労支援への対応		
合計		100	

#### 4 審査結果等

申請者（応募者）		特定非営利活動法人みやざき男女共同参画推進機構（宮崎市）
審査結果		<ul style="list-style-type: none"> <li>書類審査を行った結果、申請者は資格要件を満たしていると認められた。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理候補者選定委員会を令和5年10月16日に開催し、書類審査を通過した者のプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、審査を行った。          審査結果は次のとおりであり、最低基準点（委員合計500点満点の6割（300点）以上）を満たしている。          特定非営利活動法人みやざき男女共同参画推進機構：397点          （委員平均79.4点）</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理候補者選定会議を令和5年10月19日に開催し、選定委員会の審査結果を、施設所管課において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、確認を行った。          選定会議の確認結果は次のとおりであり、最低基準点（100点満点の6割（60点）以上）を満たしている。          特定非営利活動法人みやざき男女共同参画推進機構：83点</li> </ul>
選定結果	指定管理候補者	特定非営利活動法人みやざき男女共同参画推進機構（宮崎市）
	選定理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>選定委員会の審査及び選定会議の確認の結果、最低基準点を満たしていること。</li> <li>男女共同参画社会づくりの重要性やセンターの役割を十分理解した上で、適切な事業計画が提出されていること。</li> <li>事業計画やこれまでの実績等から、施設の管理運営を適切かつ着実に実施する能力を有していると認められること。</li> </ul>